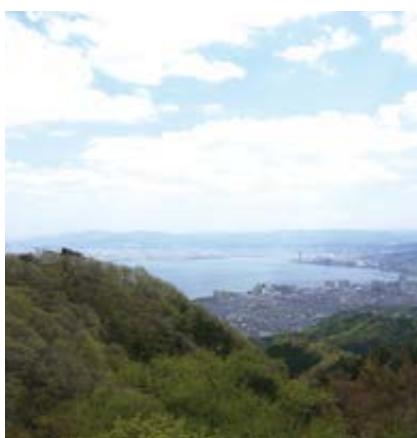


滋賀の 林業・森林文化

Cultural Heritage of Forestry and Forest in Shiga



滋賀県



▲図1：琵琶湖空撮（大津と比叡山と琵琶湖）

滋賀県の森林は、県土の約半分 琵琶湖の水と人々の文化を育んできました

滋賀県の面積約40万haのうち、森林は約20万haを占め、県土の約50%は森林で占められています。これは、琵琶湖の面積の実に約3倍におよびます。滋賀県の森林は琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることはもちろん、古来より人々の生活を支え、豊かな文化を形成する基盤となっていました。

本資料は、森林を文化の基盤、歴史的な遺産という視点からとりまとめたものです。

滋賀の林業・森林文化パンフレットの発刊にあたって

滋賀県には日本一の大きさを誇り、世界的にも貴重な古代湖である琵琶湖があります。琵琶湖は多くの生き物でにぎわう豊かな湖であるとともに、近畿圏の人々の生活や産業を支える貴重な水資源となっています。

そして滋賀の森林は、琵琶湖の水源として清らかな水をはぐくみ、県土を保全するとともに、多様な生き物の生息の場となり、人々に安らぎと潤いを与えてくれるなど、重要な役割を果たしています。

このパンフレットでは、滋賀の森林を取り巻く環境や社会情勢の様々な変化を踏まえ、そこで生まれた林業技術や営みの歴史、森林文化などについて、わかりやすく紹介しています。

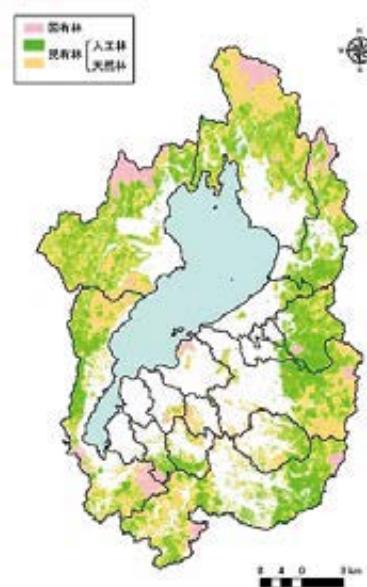
本パンフレットを多くの方に手にとっていただき、今ある森林が、どのような歴史をたどって形作られてきたのか再確認し、このかけがえのない森林を守り、健全な姿で次世代に引き継ぐ森林づくりへのきっかけとなれば幸いです。

滋賀県知事

三明入道



▲図2：滋賀県の地勢



▲図3：滋賀県の森林分布



▲図4：愛知川化石林

遺跡が伝える太古の森林

●化石林などが示す太古の森林

過去にあった森林の一部がそのままの状態で土砂に埋もれて、地層に残されたものを、「化石林」といいます。化石林は直立した樹幹や樹根が化石となったものです。琵琶湖周辺では、およそ400万年の間の異なる時代の化石林が多数発見されています。

穴太遺跡（大津市）では、縄文時代後期～晩期の集落跡とともに、周囲に広がる森林の跡が見つかっています。イチイガシ、カヤ、カエデなどの樹種があったようです。野洲川周辺では、メタセコイア属、スイショウ属、落葉広葉樹ヤナギ属、ミズキ属、トネリコ属が混在した湿地林が見つかっています。化石林などを調べることで、琵琶湖周辺の太古の森林の様子が分かってきています。

●丸木舟

滋賀県における森林と人との関わりを示すものとして、湖北～湖東の遺跡からは、縄文時代の舟「丸木舟」^{まる き ぶね}が30例ほど出土しています。スギの大木を削ってつくられた原始の舟から、当時の人々がすでに森の資源を活用し、移動や漁撈などのために琵琶湖に漕ぎ出していたことが分かります。また、舟をつくることができるだけの大木があったことも伺えます。琵琶湖のほとりに住んだ原始の人々は、森の資源を活かすことで、琵琶湖の恵みを享受することができたのです。

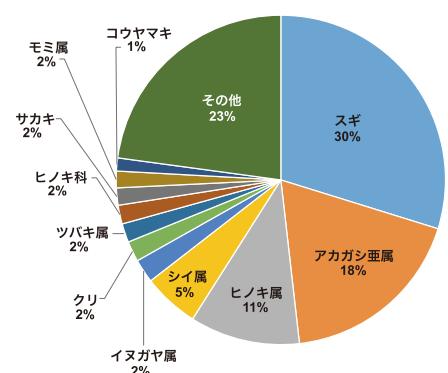
●遺跡からの出土品

琵琶湖周辺では、縄文時代や弥生時代の遺跡から、多くの出土品が見つかっています。その中には、当時の人々が森林をどのように利用していたのか、その一端をうかがわせるものも見つかっています。

2012年に作成された全国の出土木製品用材データベースを参照し、滋賀県から出土した木製品の樹種組成をみると、スギ、アカガシ亜属、ヒノキ属、の3つの樹種が多くみられました。これらの樹種が使われた要因として、まず豊かな森があり、当時の道具や技術で加工しやすく、かつ生活に必要な道具を作るために適した材質を備えていたことなどが考えられます。



▲図5：出土した丸木舟（尾上浜遺跡）



▲図6：滋賀県出土木製品の樹種組成
(縄文～平安時代) n=5320
伊藤・山田編(2012)「木の考古学」
所収データをもとに作成



▲図7：「石山寺縁起絵巻」巻一（部分）石山寺 藏

古代、中世の木材供給地

●古代の木材供給地「杣」と「山作所」

都があった奈良・京都に近い近江（滋賀県）は、古くから宮殿や寺院などの造営・維持のための木材供給地でした。8世紀（奈良時代）ごろには、東大寺の伽藍などを造営するために大量の木材が高島、田上、甲賀などから供給されたとする記録が残されています。木を伐り出す山のことを「杣(杣山)」といい、そこには山作所という木材の伐出と加工・輸送を担う機関が設けられました。木材は、琵琶湖・瀬田川・宇治川の水運により運ばれました。東大寺の造営の後、761年頃には石山寺の増改築工事のために田上、大石などの杣から木材が供給されました。石山寺の造営の様子が、後の鎌倉時代に成立した「石山寺縁起絵巻」に描かれています。木材を伐り出す人、牛車などで木材を運ぶ人、木材を加工する人などがいきいきと描かれています。



▲図8：杣人（「石山寺縁起絵巻」巻一（部分））

●塩津に築かれた木製の港と木材加工・流通拠点

琵琶湖の最北に位置する塩津は、京と北陸方面との物流における枢要な港として、古代から近代まで1000年以上にわたって栄えました。2006年から2018年にかけて塩津港遺跡で発掘調査が行われ、当時の港の様子が分かってきました。塩津には内湖や入江などの港に適した自然地形はありませんが、物流上の要地として河口を浚渫し琵琶湖を埋め立てて港が築かれました。護岸は石材のほか木材が多用されました。塩津港遺跡からは、木材をチョウナで削った際に発生したと考えられる木屑や、筏に組むために木材の端を加工した縄掛けの孔（鼻割り）が大量に出土しています。塩津には製材所があり、木材の加工・流通の一大拠点であったことが伺えます。



▲図9：チョウナ屑（上）と鼻割り（下）
(塩津港遺跡)

●中世の山争い

平安時代には有力社寺や貴族の荘園が各地に形成されました。鎌倉時代には貴族勢力に代わって武士が台頭し、地頭や戦国大名が統治するようになりました。また、経済力を付けた民衆は惣村を形成し、地縁集団による自治を強めました。このような中、用材や燃料、肥料の資源供給地として重要視された森林をめぐり、村同士が利用権を争いました。その訴訟にまつわる古文書や、境界や利用権を主張するための絵図などが残されています。



▲図10：「葛川与伊香立庄相論絵図」（部分）
(明王院 藏)
境界や炭窯の位置が描かれている



▲図11：近世の物流を担った「丸子船」

近世の森林の利用と保護

●江戸時代の森林管理

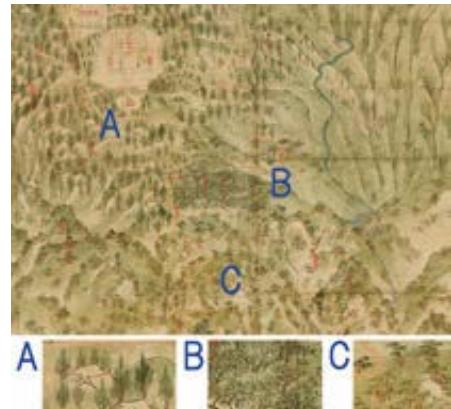
江戸時代、近江国（滋賀県）は天領、彦根藩等の大名領、旗本領、社寺領等に分割統治され、統一的な森林政策はありませんでした。彦根藩では「御山廻り役」などの職を置き、藩内の山林を管理していました。彦根藩の森林関係の文書には、検地をした結果の絵図のほか、木・竹・炭・松茸などの年貢（税）の徴収に関する文書や、荒廃林への入山禁止令、盜伐禁止令、苗の植栽記録など保護・造林に関する文書などが残されています。武家による山林管理のほか、有力社寺による山林経営も行われました。延暦寺を中心とした山岳寺院が多数置かれた比叡山では、延暦寺により、木材伐採や薪の持ち出しなどが規制・管理されました。民衆の間では、中世にも見られた山や水の利用権を巡る近隣の村同士の争い（山論・水論）が各地で起こり、領主に調停を求める訴状や、利用境界を定めた絵図などが残されています。

●物流を担った丸子船

琵琶湖の湖上船運は、特に北陸方面と京都を結ぶ重要な交通路でした。近世のはじめ頃からは木造船「丸子船」が湖上交通の主役となりました。丸子船にはマキ、スギ、ヒノキなど、防水充填剤としてマキハダ（ヒノキやマキの内皮を砕き纖維状にしたもの）が使われました。

●治山と治水

木材、薪炭の生産や鉱業のために伐採が進んで森林の荒廃が進み、河川に土砂が堆積して激しい水害を誘発してきました。そのため、琵琶湖沿岸の諸村からは、川浚え（浚渫）や堤防の建設、川の流路を妨げる中州の除去などの願い出がたびたびなされ、幕府の指示のもとで度数にわたり瀬田川の浚渫工事が行われました。治水事業と合わせて、上流の森林を回復させ土砂の流出を抑えようとする努力も重ねられました。江戸時代末期に現在の愛荘町に生まれた西川作平は、荒廃し瘦せ地となつた山地に植栽するにはヒメヤシャブシ（ハンノキ科の広葉樹）が適していることを発見し、宇曾川上流の向山の緑化で成果を挙げました（やせ地でもよく育成し、崩壊地を固定することから「ハゲシバリ」とも呼ばれました）。今日でも、砂防のための植林の標準的な樹種としてヒメヤシャブシが使われています。



▲図12：比叡山全図(17世紀、叡山文庫蔵)
一部抜粋 A:針葉樹(堂宇(建物)近辺)、B:広葉樹(境内地外側)、C:マツ(山林)と樹種を種別する
ように描かれている。



▲図13：膳所藩領絵図（里内文庫資料）
(栗東歴史民俗資料館 蔵)



▲図14：木地師を描いた絵図（金龍寺 蔵）

近世の森林と文化

●木地師発祥の地

ろくろを用いて椀や盆をつくる職人集団だった「木地師」と呼ばれる人々が全国各地の山々にいました。木地師は定住せず、良材を求めて山上を移動して生活していました。奥永源寺（東近江市）の小椋谷（蛭谷、君ヶ畑）は木地師発祥の地と言われており、9世紀に惟喬親王が周辺の杣人に木工技術を伝授して日本各地に伝わったという伝承があります。

奥永源寺には、惟喬親王を祭った大皇器地祖神社や筒井神社、惟喬親王の居所「高松御所」とされる金龍寺などがあります。これらの社寺には、各地の木地師の保護と統制のために発行した往来手形や免状、木地師が住む地名や人名を記した冊子「氏子狩（駢）帳」などが残されています。2019年には小椋谷が、一般社団法人日本森林学会から林業遺産に認定されました。

●様々な木地製品

江戸時代は社会が安定し、様々な工芸品がつくられるようになりました。木地師は小椋谷以外にも朽木や葛川など各地で活動していました。朽木で作られる盆には菊紋があしらわれ、藩主が参勤交代で江戸に赴く際の贈答品として使われたといわれています。また、現在の日野町のあたりでは、ホオノキなどを材料にした椀「日野椀」がつくられました。日野椀は一般民衆の実用品として重宝されたと伝えられており、近江商人が行商の主力商品として全国に持ち歩き、販売されました。なお、日野に楽市楽座を開き商工業の発展に力を注いだ蒲生氏郷は、後に会津に国替えとなった際に、日野から職人を招いて日野椀の技術を伝え、それが今日の会津漆器産業の礎になったと言われています。

●前挽鋸

前挽鋸は、木を縦挽き製材するための大型の鋸です。鍛冶のための松炭が得られ、木材産地として木挽（製材業者）による需要があった甲賀市の杣川流域で作られるようになりました。江戸時代につくられた前挽鋸も残されています。次第に品質の高さが評判となり、明治～大正時代には滋賀県の特産品として全国に知られるようになりました。明治時代末期の最盛期には、甲賀産の前挽鋸は樺太・北海道から台湾・フィリピンまで各地に販売されました。2020年に「甲賀の前挽鋸製造および流通に関する資料群」が林業遺産に認定されました。



▲図15：木地師の印鑑と木札
(蛭谷筒井神社 蔵)



▲図16：朽木盆



▲図17：前挽鋸



▲図18：オランダ堰堤（大津市上田上桐生町）

滋賀県の発足と植林・治山・砂防事業

●明治維新・滋賀県の発足と森林保護政策

明治維新の後、旧領主が定めた森林保護・取締制度が機能しなくなり、各地で森林の乱伐が相次いだといわれています。そこで新政府は、水源涵養や土砂災害の防止、殖産興業のための木材需要に応えるため、森林保護に関する新たな法を整備してきました。

明治5年（1872年）滋賀県が発足した後、明治13年に政府は府県に対し、官民有に関わりなく「山林保護ノ道」を立てるよう通達しました。これを受け、滋賀県では「山林保護の諭達」を出し、各自が山林を愛護し、植栽に尽力して乱伐を戒めるよう諭達しました。山林の保護をおこなえば、全国の殖産の道を妨げ、一家の需要の欠乏をきたすと説いています。

●砂防事業と日本人技術者

明治政府は、山地からの土砂流出を抑える砂防事業を進めるため、ヨハネス・デ・レークをはじめとするオランダ人土木技術者を招聘し全国で指導にあたらせました。

滋賀県では全国に先駆けて砂防事業が進められ、1889年には大津市上田上において、日本人技術者・田邊義三郎がデ・レークの指導のもと設計した石積み堰堤が完成しました。この堰堤は現在でも機能しております、「オランダ堰堤」の名称で親しまれています。

田邊義三郎はこの後も砂防事業に尽力し、県内では大戸川水系天神川上流の「鎧ダム」をはじめ、野洲川や草津川流域の砂防ダムの計画・設計を手掛けました。

●荒廃した山々の植林・緑化事業

はげ山となった山を緑に戻すため、県内各地で、官民をあげて植林・治山・砂防事業が進められました。特に田上山を中心とした地域では国や県により大規模な事業が進められ、岩石が露出するほど荒廃した山を緑に戻す努力が重ねられました。オランダ堰堤が設けられた一丈野（大津市上田上桐生町）では、1873年から国の直轄事業として本格的な砂防工事が始められ、現在は緑が回復しています。



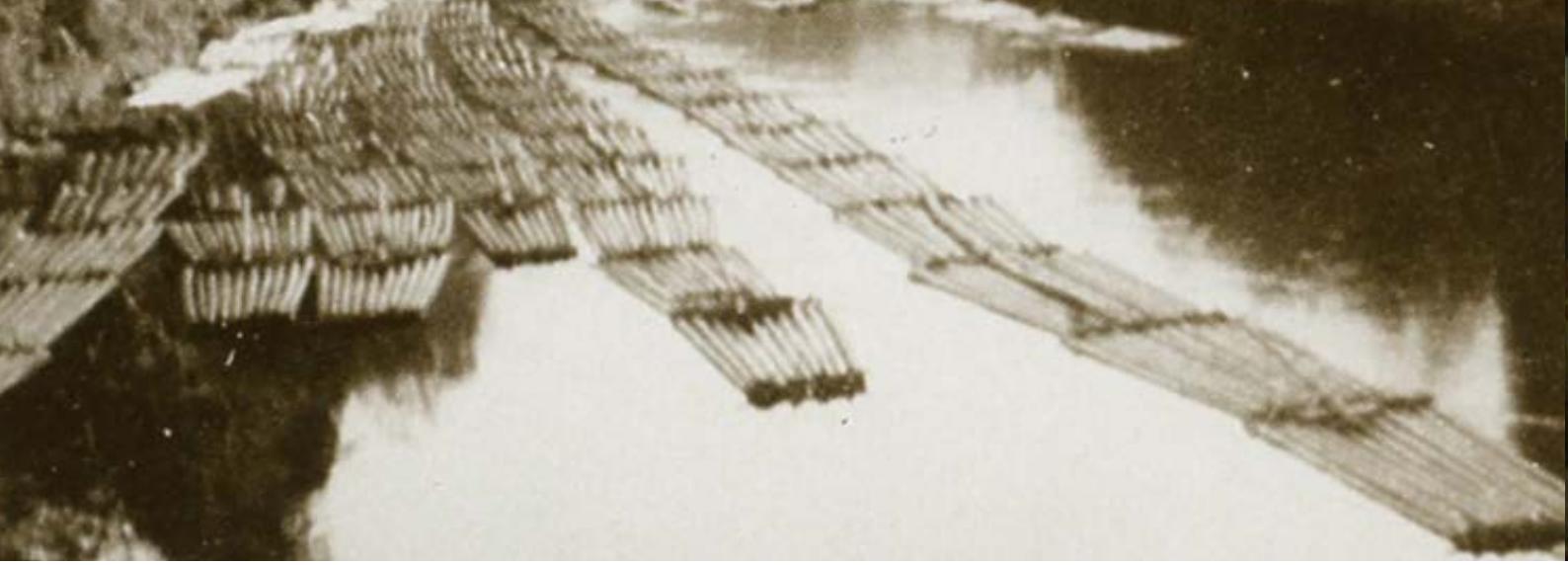
▲図19：鎧ダム（大津市田上森町）



▲図20：一丈野国有林(大津市上田上桐生町)
大正2年 はげ山の状態



▲図21：一丈野国有林
平成30年 砂防・治山事業により
緑が回復した様子



▲図22：安曇川の筏流し

戦後復興と森林

●戦後

太平洋戦争は、森林にも大きな影響を与えるました。戦中は軍需物資として、戦後は復興のための資材・燃料源や食料増産のための肥料源として、森林の資源が求められました。その一方で、激しい風水害に見舞われたこともあり、荒廃した森林を復旧させようという努力も進められました。

県内各地で戦後、積極的な造林が進められましたが、林業の機械化が進められる以前の時代であり、道路の開設や植林、保育（若い森林の手入れ）の作業は人力で行われました。苗木の運搬や植林の作業では、男性だけでなく女性も活躍をしましたが、大変な重労働でした。

1960年代になると、エネルギー革命により、動力や日常生活のエネルギー源がそれまでの薪炭から石油に変わりました。また、化学肥料の普及により、柴草を取る営みが行われなくなりました。山村の集落周辺の景観をつくっていた里山が経済的な価値を失い、利用されなくなりました。その跡地は、放置されて広葉樹林となったり、製紙用パルプ材として伐採した後に、スギ・ヒノキなどに植え替える拡大造林が行われたりしました。

戦後の復興が進むにつれ、道路が山間部まで延長され、トラックが入るようになりました。湖西の安曇川では、古くから筏流しによる木材の運搬が行われていましたが、トラックの輸送に取って代わられ、河川や琵琶湖が物流を担う時代が終わりを告げました。



▲図25：苗木を運ぶ女性たち（1970年）



▲図26：植林（1970年）



▲図23：安曇川の筏流し（1940年ごろ）



▲図24：トラック運搬（1977年）



▲図27：保育（下刈り）（1969年）



▲図28：樹齢100年を超すスギの美林（高島市）

昭和から平成にかけて

●篤林家による優良材生産

熱心な森林所有者によって、世代を超えて丁寧な森林管理が続けられ、美しく良質な木材を産出する優れた森林が県内各地でつくりされました。長浜市の「谷口林業(スギ)」、甲賀市の「甲賀ヒノキ」、高島市のスギ等が例としてあげられます。優良な苗の開発も熱心に行われました。



▲図31：谷口林業（枝打ち作業と美林）

●地域の林業と山村振興を担った林業研究グループ

県内各地で、森林所有者等による「林業研究グループ」が組織され、森林の管理技術の研修、キノコや山菜など特用林産物の生産、共有林をフィールドにした子どもたちへの教育活動などが行われました。会社勤めの傍らで週末に所有山林の世話をしたり、若手の森林所有者同士が青年部を組織し林業技術研鑽に励んだり、森林管理のコンクールで日頃の成果を競いました。

●県の林業改良指導員による普及活動

県では、地域の森林所有者や林業研究グループ、森林組合などと一緒にになって林業の試験研究と、その成果の普及にあたりました。普及指導事業が始まった昭和20年代は造林や苗づくりによる緑化推進、昭和30年代には製炭やキノコ栽培による現金収入の拡大、昭和40～50年代には枝打ちや間伐などが主なテーマとなりました。また、林業の後継者育成も大きな取組課題でした。昭和60年代以降は、森林ボランティアや子どもたちへの普及の取組もテーマに加わりました。



▲図29：サンデー林業の研修会



▲図30：絞丸太生産



▲図32：シイタケ栽培



▲図33：高性能林業機械による作業

現代、そして未来へ

●林業の機械化

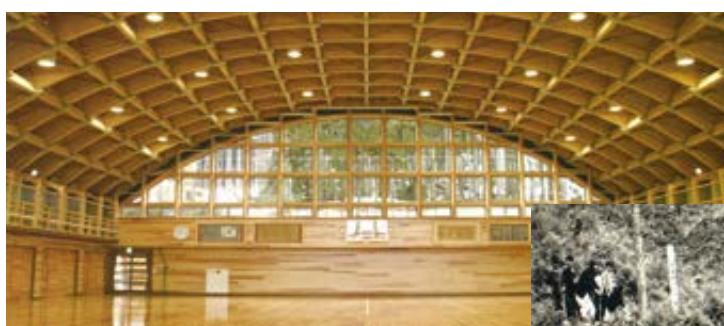
森林作業の安全性向上、生産性の向上等を実現するために、林業の機械化が進められています。フォワーダ（木材の運搬車両）、スイングヤーダ（集材機械）、ハーベスター（伐木・造材機械）、運搬用の大型トラック等が導入されています。

●住宅や公共建築の木造・木質化

作り手の顔が見える住まいを求める消費者により、地元産の木材で家を建てる例が増えています。森林所有者と製材・建築事業者等が連携して木材や住宅を供給する取組が進められています。また、学校施設、図書館や公民館等の公共施設でも、滋賀県産材が活用されています。



▲図34：滋賀県林業会館



▲図35：学校林での学習(1952年頃)と、
学校林の木で建設された体育館
(高島市立朽木中学校)



▲図36：大型トラックによる木材の出荷



▲図37：県産材を活用した住宅



▲図38：住まい手向けの森林見学会



▲図39：多賀町中央公民館「多賀結いの森」



▲図40：森林環境学習「やまのこ」 林業現場の見学

森林がつくる滋賀の未来

●滋賀の森林を健全な姿で未来へ引き継ぐために！

滋賀県では、すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、その多面的機能が持続的に発揮されるよう緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、平成16年に「琵琶湖森林づくり条例」を制定しました。条例の理念の実現に向け、以下のような様々な森林づくり活動を展開しています。

環境を重視した森林づくり

奥地等で手入れの行き届かない森林について、様々な樹種が混交する「環境林」への誘導や、水源林の保全、森林の適切な更新による二酸化炭素吸収源対策の推進など、地域の特性に応じた多様な森林整備に取り組んでいます。

県民協働による森林づくり

県民が森林づくりに積極的に参画していただけるよう、地域の活動団体による森林づくりや農山村の活性化への支援、木のぬくもりや良さを体感する機会を提供する「びわ湖材※」の利用、全小学4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」や木育活動等を通じ、未来を担う世代に森林の大切さを伝えていく取組などを進めています。

※びわ湖材…産地証明された県産材のこと



▲図43：地域の活動団体による里山整備



▲図44：令和4年6月5日に甲賀市で開催された第72回全国植樹祭の様子



▲図41：間伐施業により明るくなった森林



▲図42：保育園児によるどんぐりの苗づくり



▲図45：木製玩具で遊ぶ子どもたち

本資料に登場する主な地名等



表紙写真の紹介



①森林体験学習「やまのこ」事業 ②甲賀の前挽鋸
③苗木を運ぶ女性たち(1970年頃) ④高性能林業機械/ハーベスターによる間伐施業 ⑤保育園児によるどんぐりの苗づくり
⑥木地師を描いた絵図(金龍寺蔵) ⑦安曇川の筏流し(1940年頃)
⑧琵琶湖と森林 ⑨石山寺縁起絵巻(石山寺蔵)に描かれた仙人

滋賀の林業・森林文化【概要版】

令和4年3月 発行

令和6年2月 改訂版

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

電話 : 077-528-3914 FAX : 077-528-4886

制作協力 株式会社 フォルテ 森林技術経営研究所

滋賀の森林・林業の歴史 概略

400万年前	琵琶湖の誕生
80万年前	メタセコイヤなどの森林が成立
30万年前	ほぼ現在の位置の琵琶湖が成立
B.C.6500	縄文文化 狩猟や採集の生活
B.C.1400	弥生文化 丸木舟を使用
667	大津京へ遷都 このころ山作所・杣から木材を伐り出し都や寺院を造営
710	平城京へ遷都
742	紫香楽宮の造営開始
747	石山寺創建
788	比叡山延暦寺創建
794	平安京へ遷都
1185	鎌倉時代
1256	葛川と伊香立の土地争いが始まる
1296	菅浦と大浦の土地争いが始まる 県内に戦国山城が多く築かれ、木材が使われる 廃城となった城や社寺の資材が別の城の築城のために転用される
1571	織田信長が比叡山焼き討ち
1576	安土城築城
1603	江戸時代
1615	山林法度の制定
1699	河村瑞賢が指揮し瀬田川の浚渫工事を実施
1769	膳所藩山林奉行の加藤久蔵(餅久蔵)が木之下山(大津市)で植林事業を開始
1781	井伊家12代藩主直幸が日下部内記に命じて奥島山(近江八幡市)の緑化事業を開始
1852	滋賀郡大物(大津市)で大水害が発生、百間堤の築造開始
1860頃	西川作平が宇曽川治山に取り組み、ヒメヤシャブシの有効性を発見
1868	明治維新
1872	「滋賀県」誕生
1873頃	地券取調総絵図が各地でつくられる
1880	滋賀県が「山林保護」を布達
1889	オランダ堰堤が完成
1893	近江商人塚本兄弟が植林・砂防工事の費用を滋賀県に寄付、翌年宇曽川・愛知川流域で工事着手
1916	県有林の設定開始
1926	昭和に改元
1950頃	木材運搬が筏流しからトラックに転換
1960頃	荒廃林への植林と拡大造林を推進
1975	全国植樹祭を滋賀県で開催
1995	全国育樹祭を滋賀県で開催
2007	森林環境学習「やまのこ」事業開始
2022	全国植樹祭を滋賀県で開催

写真・図版提供・協力

石山寺、一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会、延暦寺、大津市歴史博物館、北淡海・丸子船の館、金龍寺・君ヶ畑町自治会、甲賀市教育委員会、滋賀県、滋賀県教育委員会、滋賀県立図書館、滋賀県立琵琶湖博物館、高島市教育委員会、高島市森林組合、東近江市、東近江市能登川博物館、彦根市犬上郡造林組合、蛭谷筒井神社・蛭谷町自治会、明王院、栗東歴史民俗博物館、林野庁近畿中国森林管理局滋賀森林管理署



この事業は「琵琶湖森林づくり県民税」を活用して実施しています。